論　文　審　査　の　要　旨

博士の専攻分野の名称	博　士　（　学　術　）	氏名	中村　友香
学位授与の要件	学位規則第４条第１・②項該当		

論　文　題　目

六朝志怪「捜神記」の傳世過程に關する研究

論文審査担当者

主　　査　　教授　荒見　泰史
審査委員　　教授　三木　直大
審査委員　　教授　小川　泰生
審査委員　　教授　富永　一登（文学研究科）

〔論文審査の要旨〕

申請論文は、六朝志怪小説「捜神記」が、東晋時代に編纂されてから今日に伝わる明の版本に至るまでの鈔本時代における伝世の過程を考察した研究である。

『捜神記』は、歴代の書目録等によれば、原著は三十巻であったが、宋代以降に散逸し、今日に残される『捜神記』は、明代になって編纂された輯佚書であり、原著から巻数を減らした二十巻本と八巻本の２種が現存している。これに対し、従来の研究では、二十巻本『捜神記』が明末に類書等の記事を利用して編纂されたとする輯本説、そして古くから伝えられる「捜神記」の残巻本をもとに編纂されたという残巻本説等があるが、いずれの説も多くの矛盾点が残されている。この問題は、六朝志怪小説を使用した六朝時代の研究をおこなう上での記載内容の信憑性にも関わるものであり、多くの研究者の注目を集めてきた。

申請論文では、この問題に対して、二十巻本と八巻本の明代以降の版本、類書類、そして敦煌から発見された9、10世紀鈔本を精密に比較検討し、明代の版本が複数の鈔本系統によって編纂されたものであり、記載内容も鈔本が伝えられる過程で部分的な書き換えはあるが基本的には原著『捜神記』を伝えるものであることを論証している。

申請論文の具体的な内容は以下の通りである。

第一章　「捜神記」の伝世過程とその課題

歴代の図書目録等を用いて「捜神記」を題とする文獻に関する事項を整理し、「捜神記」に関する先行研究を帰納分類することによって、「捜神記」の伝世に関する問題点を明確にし、問題提起を行っている。

第二章　３種の敦煌本「捜神記」の祖本について

先行研究で論じられる、①敦煌本「捜神記」３種は祖本を異にする、②伝抄者によって改変が行われたためテキストに差異が見られる、との２つの可能性について検証を行った。敦煌本に伝えられる３種の「捜神記」の比較検討を行い、３者には字句、文体、物語の展開で多くの共通点が確認でき、同系祖本に拠るとする②説が妥当であることを論じた。

第三章　敦煌本「捜神記」と八巻本『捜神記』の関係について

敦煌本「捜神記」と八巻本『捜神記』との繋がりについて考察を行った。八巻本『捜神記』

と敦煌本 S.525 の間には敦煌の他系統にはない密接な関係が認められることは先行研究にも論じられているが、さらなる比較検討を行った結果、他の 2 種と八巻本『捜神記』にも関係が認められることがわかり、3 種の敦煌本「捜神記」が八巻本『捜神記』と同じ系統の鈔本を祖本としていることを証明することができた。

第四章　二十巻本及び八巻本『捜神記』の関連－『天中記』に着目して－

二十巻本の成立過程について、八巻本と類書『天中記』との関連性という角度から論じている。二十巻本『捜神記』と『天中記』収録の故事では、物語の展開がよく似ているものの異なる部分も見られ、また二十巻本には、八巻本と一致しない文字や、二十巻本にのみ見られる文辞があり、二十巻本の編纂には『天中記』や八巻本『捜神記』が直接使用された可能性が低く、異なる鈔本に拠った可能性が高いことを論じている。

第五章　二十巻本『捜神記』の編纂問題と残巻本の可能性

「捜神記」の残巻本がどのように流通した可能性があるかについて検討した。その結果、版本時代到来前の鈔本時代において、経典化されない状態で伝えられていた「捜神記」には、複数系統の鈔本が流通していたとする「鈔本分支説」を提唱した。

審査の結果、本論文は、以下の点で評価された。

（一）総じて、複数の伝本に対して詳細な比較検討が行われており、その為に作成された資料は後の研究に活用しうること。

（二）従来説に対し、より説得力のある「鈔本分支説」という新説を立て、版本時代とは異なる鈔本時代の状況に注意すべきことを提起したこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。